

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4075500696		
法人名	有限会社ケア・ポートヒロタ		
事業所名	グループホーム サルビア		
所在地	福岡県宮若市宮田41番地5		
自己評価作成日	平成22年10月21日	評価結果確定日	平成22年11月24日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://kohyo.fkk.jp/kai/gosi/p/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ヘルスアンドライツサポートウリずん
所在地	福岡県直方市知古1丁目6番48号
訪問調査日	平成22年10月30日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

開設して5年目を迎えるサルビアは、地域密着型施設として近隣の方々から受け入れられています。施設内では、家庭的な雰囲気の中で利用者と職員と一緒に食事をしたり、レクリエーションを行い、家族のような人間関係を築いています。事業所の方針として、職員に研修や資格取得を推進し、環境づくりに取り組んでいます。それにより、職員の定着率もよく、より利用者との信頼関係が深まっています。職員は、看護師・准看護師・歯科衛生士・介護支援専門員・介護福祉士・栄養士・調理師・ヘルパー等の資格を所持し、多岐にわたってサービスを提供しています。また、代表者の親族である医師の定期的な往診や相談等を受けることが出来ご家族様にも安心して頂いています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

グループホームサルビアは馴染みのある地域の商店街と交流しながら、入居者の生活を支援している。施設長は商工会議所の議員で地域の振興に取り組むと共に脳トレサポーターを務め、職員にも認知症サポーター養成研修参加を推奨し、認知症の理解や介護、認知症の予防に貢献している。経営理念の「専門知識の習得、研鑽につとめ、利用者に安心していただける介護の提供」を具現化するために、研修会参加や地域同業者間での人事交流、資格取得や自己研鑽を促したり、入居者の意向・満足度調査で、入居者の意向等を伺う機会を設けている。また、11月には共有空間を活用した通所介護の開始で、地域とのさらなる交流が期待できる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

ユニット/
事業所名 **グループホーム サルビア ブルー**

自 己	外 部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	玄関や各ユニットのリビングに掲示し、毎朝朝礼時に、会社としての経営理念および事業所としての理念を唱和し、啓発に努めている。また、家族会などでもご家族に説明している。	「住み慣れた地域の中で心地よく暮せ、我が家のように穏やかに過ごせることを支える」との理念を、申し送り時に唱和しているが、入居者が拍手したり質問があったりして、毎日新鮮な気持ちになっている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会や自治会、商工会議所等に参加している。また、地域内の神社の神輿や盆踊り等は事業所の駐車場で行われている。近隣のスーパーへの買物や、外食、ボランティアの訪問(マッサージや習字、民謡等)などで地域との交流を図っている。	地元商店街の中に位置し、散歩や買い物の際に地域の人と顔なじみになっている。獅子舞がホームの中に入り、入居者一人ひとりに披露していただいたりしている。自治会に継続して加入し、施設長は草取りや空き缶拾いに参加し、公民館の脳トレサポーターも引き受けたり、商工会議所の議員として商店街の振興に取り組まれている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	家族会や運営推進会議等で情報交換をおこなっている。また、代表者は、宮若市役所主催で行われる介護予防教室にサポーターとして参加したり、11月に開催予定の「認知症サポーター100万人キャラバンでまちづくり」のキャラバンメイト(サポーター講師役)研修に参加し、地域の方々に認知症の理解と支援の方法などの勉強会等が行えるように取り組んでいる。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回開催している。利用者の状況や行事の報告、研修や取組みなどを具体的に報告し、参加者から情報や意見を聞きながら、今後のサービス向上に努めている。	運営推進会議の開催案内をメンバーに手渡し、参加をお願いしている。避難訓練を会議にあわせ実施し、状況を見てもらったり、地域の方からの意見で緊急連絡先を民生員・母子会長をお願いしている。会議ではホーム便りの内容が良かったこと等、具体的に話し合いが持たれている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市の担当者に運営推進会議に出席していただき、消防訓練や行事等にも参加して頂いている。また、地域包括支援センターの見守りネットワークの研修会へも参加し、協力関係を築くように取り組んでいる。	市の担当者から毎月、入居状況の確認電話があり、情報交換をしたり、転倒による骨折などの事故報告をしている。地域包括支援センターの新任職員が見学に来所し、取組みを伝えている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	マニュアルを作成するとともに、施設内外の研修に参加し、職員全員が、身体拘束をの弊害を認識している。緊急やむを得ない場合の対応についても、ご家族に説明し承諾を得て記録表を整備している。玄関の施錠に関しては、防犯のため20時から翌朝6時までは施錠しているが、日中は鍵をかけていない。	職員は身体拘束禁止となる具体的な行為を熟知し、入居者に合わせ、布団に鈴を付けたり、センサーマットを使用している。転落防止のためベット柵使用時にも家族に連絡し了解を得て、書面を整備している。階段もあるため各ユニットの入り口にチャイムを設置し、危険防止に努めている。現在外出傾向の入居者はいないが、警察への届出アルバムを作成し、緊急に備えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止マニュアルを作成し、施設内外の研修会へ参加している。身体チェックシートを独自に作成し、活用している。事業所内での虐待防止につとめ、ミーティングや会議等でも注意、啓発に努めている。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	勉強会や研修会に参加し、制度の理解に努めている。また、パンフレット等を準備し、契約時に制度に関しての説明をおこなっている。しかし、利用されている方はいない。	福岡県高齢者グループホーム協議会やGHみやわかの人権擁護研修会に職員が交代で参加している。入居時、制度について入居者・家族に説明している。又独自に弁護士との連携を検討している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に時間をかけて、事例を含め家族と話し合い「重要事項説明書」「重度化に係る指針」等を基に十分な説明を行っている。また、改定時には事前に説明し、同意書を頂いている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者には、独自のシートを使用し、「意向・満足度」の調査を行い、一人ひとりの要望をお聞きしている。また家族の面会時や家族会の際に、一人ひとりにご意見や、ご要望をお尋ねし、運営に反映させている。玄関入り口に目安箱を設置いつでも投函できるようにしている。	10月から入居者の意向・満足度調査を実施し、「味付けはちょうどよか」「もう少し、外出したい」等入居者の言葉がそのまま記載され、職員は次回調査でも意向等が聞けることを楽しみにしている。敬老会後に家族会を開催したり、運営推進会議に家族に交代で参加をお願いし、意見を伺う機会を設けている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的な会議および全体会議の際はもちろんのこと、個別にも意見を聞いている。些細な問題点においても、その都度話し合いを行い、職員の意見や提案を聞く機会を設けている。	毎月、ユニットごとに会議を行い、提供しているサービスの振り返りや注意点を話し合っている。管理者は年2回、職員と個別面談を行っている。職員から食事の形態やパッドの置き場所の変更の提案があり、改善につながっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は、年に2回職員に対してアンケート調査及び個人面接をおこない、考えや意見を聞いている。また、親睦会等を通してコミュニケーションを図り、働きやすい職場環境作りを行うよう努めている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員採用に当っては、性別・年齢などの条件は設けていない。 資格取得希望者には勤務の調整を図ったり、研修会等に参加できる様に配慮し、自己能力の開発が出来るように支援している。	やる気のあること等の現場の視点を重視し、主任・ケアマネジャーで採用面接が継続されている。休憩を交代でとり、希望休や有給などは、職員が協力し合いながら取っている。職員の資格習得や研修参加ができるように介護職員等技能向上支援事業の活用で、代替職員を導入している。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	GHみやわかでの研修会やセミナーに出席し、知識を深めるとともに、職場内の会議においても話し合いを行っている。	人権に関するパンフレットを整備し、福岡県高齢者グループホーム協議会やGHみやわかの人権研修会に職員が交代で参加し、伝達研修を実施している。又、高齢者虐待防止マニュアルを活用して、ホーム内で研鑽に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	一人ひとりの立場や実績に応じた研修会に参加する機会を設け、施設内においても実践に合わせた研修を行っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	福岡県グループホーム協議会(隔月)やGHみやわか(月1回)の研修会、地域包括センター主体の見守りネットワーク等に参加している。また、他施設見学や、定期的な訪問実習を行いサービスの質の向上に努めている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前より自宅や病院に出向き、本人や家族、ケアスワーカー等に話をお聞きし、不安や求めていることを把握して、安心して入居できるよう心がけている。また、不安な方には体験入居を通して安心していただけるように努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談の際に十分に話し合い、生活状況、ご家族が困っていることや要望を伺い、どのような支援が必要なのか、施設においてどのような対応ができるかを話し合っている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談内容のアセスメントを十分に行い、グループホームへの入居の必要性や緊急性を検討するとともに、グループホームで出来ることや出来ないことの説明を行い、その方にあったサービスを見極め、必要に応じて他施設や医療機関との連携を図っている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家族同様に接し、出来ることはご自分でしていただき、共感の気持ちを大切にしながら、同じ場所と同じ時間を過ごし、共に楽しみ、共に悲しみ、支えあう関係を築いている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者の様子や思いをきめ細かく伝えることで、日々の暮らしの出来事や気付きの情報を共有することに努めている。また、家族会や行事に参加頂くように努めている。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者の知人や地域の方が面会に来られたり際は、ホーム内でゆっくり寛いでいただけるように配慮している。また、個別支援で馴染みの場所(ショッピングセンター・美容室・自宅)への外出をおこなっている。	入居時に生活歴や職歴、生活習慣等を把握し、馴染みの洋服店や美容院、レストランに行くことを個別に支援している。又、入居者が以前住んでいた町内の方が会いに来られ、ゆっくり、懇談されることもある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者の関係を職員が把握し、会話の橋渡しをしたり、楽しく会話が出来るよう話題を提供したりしている。利用者同士のトラブルの際は、個々の人間性を理解し対応するように心がけている。レクリエーションや軽作業等で交流を深め、孤立しないよう努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後も、利用中に培った関係を大切に、ご家族の了解をえて、入院されている方のお見舞いに行ったりしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の会話の中や言動から、利用者の思いや意向が把握できるように努めている。困難な場合はご家族とも話し合い、本人本位となるような支援を心がけている。定期的に独自の「意向・満足度」シートを活用し検討している。	実施した入居者の意向・満足度調査表の活用を検討している。書道、詩吟、日舞、カラオケ等の趣味を把握し、作品を飾ったり、行事の時に披露していただき、ホームの生活の中で、張り合いが持てるよう支援している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に、本人やご家族から今までの生活歴をお尋ねするとともに、ご家族にもアセスメントシートをお渡しし、情報を得ると共に、日常会話や関わりの中から意向の把握に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の状況や言動、記録等から、一人ひとりの生活リズムを大切に、やりたいことや、出来ること出来ないことの把握を行い、職員間での情報交換を行っている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日常的な関わりの中で、本人や家族から意見や要望を聞き、カンファレンスやモニタリングを行って介護計画を作成している。状態の変化が見られる際は、その都度話し合いを行い、現状に即した対応を行っている。	入居者の意向や状況に沿った介護計画が作成され、月末に担当職員が評価している。担当職員の評価及び計画担当者のモニタリング・評価をケア会議で検討し、計画を見直している。作成された介護計画は入居者・家族に説明し同意をもらっている。遠方の家族には郵送している。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	業務日誌や経過記録等に、日々の様子や介護計画の実施状況を記録し、職員間で申し送りをすると共に情報の共有を図っている。また、必要に応じて記録の様式を変えて状態の把握を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族の状況に応じて、受診介助や外出の支援に努めている。希望される場合は、提携病院の訪問診療、訪問歯科診療、代表者の親族の医師による毎週日曜日の相談などを受けられることが出来る。利用者の状態により、食事の形態などもキザミ食などにも対応している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	消防署による防災訓練や避難訓練の実施、地域の神社のお祭りなどへの参加、ボランティアの協力、提携医療機関での行事参加等を通して、豊かな暮らしを楽しめるよう支援している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人・家族の希望のかかりつけ医があれば、その要望に答え、希望がない場合は、提携医療機関の医師に往診(2週間に1度)して頂いている。受診には、家族または職員が付き添い、情報を共有している。家族が遠方な方や、仕事の関係等で受診が困難な利用者には、家族に代わって職員が行っている。また、訪問歯科とも連携し月2回の受診を行っている。緊急時にも対応が出来る協力体制を作っている。	眼科等の受診は家族に同行してもらっているが、家族ができない時には職員が同行し、結果を電話で報告している。月2回、訪問診療・訪問歯科診療がおこなわれ、早めの対応で健康維持に努めている。又往診ノートで医師の連携がとられ、場合によっては直接医師より電話で家族に報告されている。	
33		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員を配置しており、常に利用者の健康状態に応じた支援が行えるようにしている。また、看護に関する疑問点等を、ミーティングで話したり、相談を行ったりしている。提携医療機関の看護職員とも密に連絡をとり、支援をおこなっている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は情報提供書を作成し、医療機関と情報交換を行っている。入院時は、環境が変わったことによる混乱を出来るだけ防ぐためにも、訪問し声かけを行っている。また、担当医師や看護師に定期的に経過の確認を行い、退院後の対応を話し合っている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	「重度化した場合における対応に係る指針」のマニュアルを作成し、入居時に説明を行っている。状態の変化に応じて、家族の気持ちや本人の思いに添えるようにするとともに、施設ができるケアを詳しく説明し、協力医療機関や職員と協議の上、十分に話し合い、段階に応じてその都度、意思確認を行い支援に取り組んでいる。	「看取りに関する考え方、本人及び家族との話し合いや意思確認の方法等の看取りに関する指針」を明記した重度化した場合の指針を整備し、入居時に説明して同意書を交わしている。急変時に対応できるように医療機関との連携体制を確立し、緊急の往診、搬送、入院が可能である。	看護職員が3名になる予定もあり、重度化や看取りについて職員の意識の確認や研修などに、時間をかけて具体的に取組まれることを期待します。

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急や事故発生時の対応マニュアルを作成し、施設内外の研修に参加しているが、実践力には個人差がある。今後も定期的な研修を行っていききたい。	
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	「災害時マニュアル」を作成し、食料や飲料水などの備蓄を常備している。消防署の協力を得て避難訓練を行い、定期的な設備点検も実施している。近隣の民生委員や母子会長の協力を得て、緊急連絡網の一員になっていただき、協力をお願いしている。今年度スプリンクラーの設置を予定している。	消防署の協力で救急蘇生・AEDの研修及び夜間想定 の避難訓練が実施されている。又運営推進会議のメンバーに立ち会ってもらい、現状の理解に努めている。消火器や緊急時の備蓄を整備している。非常災害避難場所が小・中学校や企業の体育館では入居者の支援が困難なため、市へ病院・福祉施設等の避難所を相談している。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
38	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりを尊重し、その人らしく日常生活が送れるようなケアを行っている。利用者の誇りを傷つけない言葉かけ、自尊心や羞恥心に配慮した対応を行うようにしている。また、個人情報の取り扱いにも注意し、鍵のかかる場所に保管している。	入居時に個人情報保護に関する方針や利用目的を入居者・家族に同意を頂き、職員と守秘義務・個人情報保護の誓約書を取り交わしている。人権の尊重・プライバシー保護の研修がホーム内外で実施され、日々の関わりでは、失敗しても安心してもらえるようにさりげない声かけに努めている。
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者にあわせ声かけし、表情や動作を観察しゆっくりとペースにあわせて、本人が自分で決めたり選択できるような働きかけをしている。	
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1日の基本的な流れは決まっているが、その日、その時の利用者の気持ちを尊重しながら、希望に添った支援が行えるようにしている。	
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	馴染みの理美容店や、訪問美容室を利用されたり、利用者の希望に添った支援をしている。行事の際には着物を着たり、外出時にはお化粧をされるなど、おしゃれを楽しまれている。	
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員も利用者と一緒に食事をし、話題を提供したり楽しみながら食卓を囲んでいる。四季を感じられるような旬の食材や匂いに食事の時間を楽しみにされている。準備や後片付けも出来る限り手伝って頂くようにしている。時には利用者の要望をお聞きして、焼肉などの外食に行くこともある。	献立は大まかに職員が決めているが、入居者の希望で食材を変更している。食事担当の職員は以前の経験を活かし、腕を揮われており、見栄えや味付けもよく、入居者は満足している。又、訪問調査当日は、入居者が職員と一緒に白玉団子を上手に丸めたり、入居者に合わせて味ご飯をおじやに工夫したりしている。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士によるカロリー計算を行い、摂取量や栄養バランス等に配慮したメニュー作りをしている。食事量や水分量の確認を行い、個人の状態に応じてお粥やきざみ食などを提供している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯科衛生士を配置しており、一人ひとりに合わせて、毎食後口腔ケアの言葉かけや介助により、口腔状態を清潔に保てるように支援している。希望者には、月2回の訪問歯科診療を行い、口腔内の清潔保持に努めている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄チェック表を作成し、個人の排泄パターンを把握したり、表情や行動などから、トイレの声かけ・誘導を行っている。羞恥心に配慮し、急がせたり、焦ったりされることがないように注意し、出来ることはご自分でして頂くように努めている。	トイレは居室と色違いのドアで招き猫のシールを貼って、部屋間違いを防いでいる。排泄パターンの把握や誘導によって、昼間はリハビリパンツとパットからリハビリパンツのみで対応できるようになった入居者がいる。立ち上がりに介助の必要な入居者には職員2人の介助で、トイレでの排泄を支援している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	なるべく自然排便が出来る様に、水分摂取や食材のメニューの工夫を心がけると共に、体操や散歩などで体を動かす機会を設けている。困難な場合の服薬については、一人ひとりの状態に合わせて医師と相談の上使用している。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	基本的には週3回のとなっているが、本人の要望や状態にあわせて対応は可能にしている。利用者の体調や希望で入浴の支援を行っている。手すりやシャワーチェアを準備し、職員2名で介助することもある。	火・木・土の午前・午後に入浴を支援したり、希望や失禁等でシャワー浴を支援している。入浴拒否のある方の不安や抵抗感を理解し、清拭や声掛けの工夫で対応している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	起床時間や就寝時間は決まっておらず、一人ひとりの生活習慣や状態に応じた支援をしている。室内の空調管理や採光の調整を行い、安眠できるように支援している。日中は、タミコーナーやソファ等で休息される方もいる。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬チェック表を作成し、服薬時には本人確認を行い介助する。また、処方箋は必ず服薬ファイルに綴り、職員全員が、服薬内容を理解できるようにしている。病状に変化がある場合は、看護師に連絡し医師の指示を仰ぐようにしている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居時に本人やご家族から情報を聞き、買物やドライブ、外食時の飲酒等、一人ひとりにあった楽しみを支援し、気分転換を図っている。一人ひとりの能力に応じて、軽作業(洗濯たたみ、掃除等)を継続して手伝っていただいている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者の健康状態や気候に応じて個別に外出する機会を作っている。また、ご家族が面会時に散歩や買物等に出かけられることもある。年間の行事計画を作成し、桜見物やチューリップ見物、花火鑑賞等を行っている。家族会等でご家族より「外出の際は協力します。」との声も頂いている。	周辺は、昔からの繁華街で入居者には馴染みの場所であり、入居者の希望で買い物や神社いったり、お店の協力で焼肉食へに行き、軟らかく食べやすいようにしてもらったり、デザートサービスを受けている。ドライブがてらのジョイフルのぜんざいは女性入居者に人気がある。家族より外出協力の申し出もあり、家族会時に年間の行事計画を配布している。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	事前に、ご家族よりお金を預かり、お菓子や衣類等の買物の支援をして、自由にお金が使えように対応している。能力のある利用者については、ご自分で管理し、使われる方もいる。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	年賀状や暑中見舞いははじめ、自由に手紙のやり取りを出来るように支援している。遠方のご家族には月に1度状況報告とともに、利用者本人とご家族が電話でお話をされている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	キッチンリビングと対面式を採用し、調理の風景や匂い、音が聞こえ家庭的な雰囲気や生活観のある空間となっている。また、玄関先の花壇やテーブルには、季節感のある花が飾られ、壁には利用者が書かれた習字や外出時の写真等が掲示されている。施設内はバリアフリーで段差のない作りになっている。必要がある場合には、手すりの増設などを行い、不安が少なくなるように工夫している。	玄関を入ると、あがり口半分がスロープになっている。各階のリビング入り口には花や植木鉢がおかれ、引き戸をあけリビングに入ると、左側に家族と談話したりお昼寝したりしているソファコーナー、奥に対面式キッチンで入居者も一緒にできる作業台がある。右側には畳コーナーになっており、洗濯物をたたんでいる。壁には手作りのカレンダーや入居者の力作の書道が貼られ、落ち着いた空間となっている。洗面所は少し奥まっていたり、トイレは十分な介助スペースがあり、採光や換気にも配慮されている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングや洋室、タタミコーナーなど、いくつかの居場所を用意し、気のあった利用者同士が、それぞれの場所で楽しく過ごせ、寛ぐことができる。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、家庭で使用されていた馴染みのものを持ってきていただき、以前と変わらない雰囲気作りを行っている。また、ご家族との写真を飾ったり、アルバムを見ながら思い出話をされる利用者もいる。	居室は仏壇や使い込まれた箆箆や鏡台木製のベットがもちこまれ、入居者にあわせリクライニングのベットも使用されている。自宅を引き払った居室も棚を活用して整理され、入居者の希望どおりソファ半分荷物を置くなど、よく整理されている。又、家族写真や家族が持参したお花が飾れている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレは居室のドアと色を変えている。居室の入口にも表札をつけてわかりやすくしている。施設内は、トイレや浴室を含め、随所に手すりを設置している。利用者の状態に応じて、手すりの増設も行い、残存機能が活かされるように、設置位置等も調節し、安全で自立した生活が送れるように努めている。		